

## 平成23年度環境大気中ダイオキシン類調査結果について

県では毎年5地点で環境大気中ダイオキシン類のモニタリングを実施してきておりますが、平成23年度は東日本大震災の被災地3地点を追加して実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 1 調査の目的

東日本大震災の被災地において焼却処理をはじめとしたがれき処理が本格化する前に、環境大気中のダイオキシン類の濃度を把握する目的で実施しました。

### 2 測定結果

#### (1) 時期及び地点数

- ・平成23年10月24日から11月1日 5地点(5市町)
- ・平成24年2月13日から28日 8地点(8市町)

#### (2) 実施機関 保健環境センター

#### (3) 測定値 0.0080 ~ 0.051pg-TEQ/m<sup>3</sup>

### 3 今後の予定

焼却処理が本格化して参りますので、引き続き大気環境モニタリング調査を実施し、結果を公表して参ります。

表 環境大気中ダイオキシン類調査結果(環境基準 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

番号	地域	市町村	地点名	試料採取日	毒性等量 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	備考
1	沿岸部	岩沼市	岩沼市玉浦公民館	H24.2.16~17	0.0080	
2		塩竈市	塩釜局(塩竈市役所)	H23.10.24~31	0.013	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視地点
				H24.2.21~28	0.011	
3		石巻市	石巻合同庁舎	H23.10.25~11.1	0.015	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視地点
				H24.2.14~21	0.0098	
4	南三陸町	南三陸町水戸辺地区仮設住宅	H24.2.23~24	0.0084		
5	気仙沼市	階上中学校	H24.2.23~24	0.015		
6	内陸部	大河原町	大河原合同庁舎	H23.10.24~31	0.018	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視地点
				H24.2.13~20	0.014	
7	大崎市	大崎合同庁舎	大崎合同庁舎	H23.10.25~11.1	0.030	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視地点
				H24.2.14~21	0.012	
8	栗原市	栗原合同庁舎	栗原合同庁舎	H23.10.25~11.1	0.051	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視地点
				H24.2.14~21	0.018	

環境基準：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準であり、環境省から告示されている。